

## 電子ジャーナルと相互貸借について

宇野 彰男

### I. はじめに

電子ジャーナルが一般的に利用されるようになってからまだ数年しかたっていないが、現在外国雑誌では一部の中小出版社や学会誌を除けば、大半が電子ジャーナルで利用できるようになってきた。ただし国内雑誌については、出版社として本格的に電子ジャーナル化に取り組んでいるところはほとんど無く、国立情報学研究所 (NII) や科学技術振興機構 (JST) などが学会誌を対象に電子化を支援しているくらいであった。

最近になって「メディカルオンライン」というサービスが始まり、国内の主要出版社の医学雑誌も相当数電子ジャーナルで提供されるようになってきた。今後電子ジャーナル化はさらに進められ、冊子体から電子ジャーナルへの世代交代は、思ったよりも早くなりそうな気配である。

雑誌価格でかなりの部分を占めているのが、印刷製本費と郵送料、代理店の配送管理費などであるから、その費用が不要な分、電子ジャーナル化によって価格は引き下げられてもよさそうなものである。しかし実際は、電子化の先行投資やバックファイルの電子化、サーバーの維持管理などが必要なので、それほど安くなるわけではない。

電子ジャーナルのみの契約料については、現地の冊子体価格の90%前後に設定をしているところが多く、冊子体を購読する必要がある場合については、電子ジャーナルとあわせると、冊

子体購読のみの110%程度の価格を支払わなければならない。

このように、電子ジャーナル化されたとしても図書館の購読料が安くなるわけではなく、良くて同額程度に抑えられるだけである。そのため、これだけ電子ジャーナルが普及し、利用者から求められても、図書館としてはとてもそのすべての要求に応えることができないのが現状である。

これまでの冊子体では相互貸借制度が確立しており、自館で所蔵していない文献であっても、相互貸借を通じて、国内外の図書館から複写や現物を取り寄せることが可能であった。例えそれが電子ジャーナルという新しいメディアであっても、相互貸借が可能かどうかは重要な問題である。実際に当館の担当者に聞いても電子ジャーナルの相互貸借は受け付けてはいないというし、相互貸借の担当者の集まりでとったアンケートをみても、受け付けているところはほとんど無かった。

そこで、その実態を調査するために、2003年7月にアンケート調査を行った。

### II. 電子ジャーナルの相互貸借利用に関するアンケート

調査対象については、医学図書館協会全体を対象にすれば良いのであるが、質問票を100館以上に郵送する手間だけでも大変である。そこで今回のアンケートでは、調査対象を関東地区会のみに絞った。関東地区会は医学図書館協会では最大の地区会で、そのときの加盟館は47館であった。この中には連絡用のメーリングリス

トがあり、これを利用してもらえれば、手間をかけずにアンケートができるのではないかと考え、地区会の幹事館にお願いし、利用の承諾を得ることができた。

メールを利用したアンケートであるので、質問項目は簡単に答えられるものだけとした。そのためか、最短ではメール発信後15分で回答がきたところもあり、こちらが驚いたほどであった。

今回のアンケート項目は下記の通りである。

1. 電子ジャーナルの相互貸借実施の有無、条件付きで実施の場合はその内容
2. 実施していない場合はその理由
3. 将来の実施予定
4. NACSIS-CAT への電子ジャーナルの所蔵登録
5. 登録していない場合はその理由
6. その他の意見

最終的な回答数は42館であり、回答率は89%であった。ただしこれはメールだけではなく、未回答館には再度ファックス依頼した結果の数字である。

結果を見ると、電子ジャーナルの相互貸借を受け付けているとしたところは3館のみであり、7.3%でしかなかった。しかし、条件付きなら受け付けるとしたところが11館あるので、何らかの形で受け付けているところは全体の約1/3というところである。条件としては電子ジャーナルのみのコンテンツ、発行前の論文、国内未着の場合などである。

受け付けていないとする理由では、“契約上の問題とする”というところが11館と一番多く、次が“手間がかかる”としたところで5館であった。

受け付けていないというところに将来の実施予定を聞いたが、こちらも契約上の条件がクリアされればと答えたところが多い。

こうしたことから見ると、電子ジャーナルの

相互貸借利用における最大のネックは利用契約の問題だと思われる。

利用契約については確かに2、3年前までは相互貸借利用を禁じる契約条件も多かった。しかしながら、医学図書館協会で2004年度に向けて提案した39のコンソーシアムをみると、ILL不可のものは全くなかった。ただ、コンソーシアムではないが、Elsevier の購読雑誌についている Web-edition は ILL 不可となっている。コンソーシアム契約以外の個別契約である電子ジャーナルの中には、いまだに ILL 不可としているものもあるので、注意が必要である。

かつてはいくつかの大学図書館で、ILL 担当者用に出版社ごとの ILL 利用可否条件をまとめたホームページを作っていたこともあるが、これからはそんな必要もなさそうである。

現在のところは、少なくともコンソーシアム契約の電子ジャーナルを利用している限り、ILL の可否についてわずらわされることは無いと考えて良いであろう。また、ダウンロードしたファイルの直接送信については、現在は認めているところは少数であるが、将来はこちらも認められる方向に向かうことであろう。そうなれば相互貸借の方法もずいぶん変わってくることになる。

### Ⅲ. 相互貸借の今後に向けての課題

相互貸借の法的な問題については、順次クリアされるようになってきた。2004年3月には、長年の懸案であったファックスなどの電子的送信についても、大学図書館側と著作権者側とで合意が取り交わされ、「大学図書館間協力における資料複製に関するガイドライン」に沿った運用が可能となった。これによれば、画像イメージをメールに添付して送付することも認められている。ただし過去3年間に発行された同一雑誌からの複製依頼が1年間に11件以上あった場合は、その資料を購入する努力を行うものとするという“資料の購入努力義務”が課せられている。

病院図書室についてはこの協定には含まれないので、依然としてあいまいな状態のまま取り残されてしまっているが、今後病院図書室についても許諾されるよう努力する必要がある。

電子ジャーナルの相互貸借についても一つ問題になるのが、電子ジャーナルの所蔵がなかなかわからないということである。NACSIS-CAT で所蔵登録が可能にはなっているが、これだけではほとんど確認できない。また、登録している場合でも継続扱いにはしていない場合が多いので、現在も利用可能かどうかはわからない。

この最大の原因は、電子ジャーナルの利用契約の不確実性である。電子ジャーナルの価格は、毎年のように値上がりし続ける冊子体の購読価格をベースに設定される場合が多いので、冊子体と同様に毎年相当な値上がりが続いている。そのため、今年契約できた電子ジャーナルを来年も契約できるかどうかは保証できない。また、利用できるタイトルに毎年大幅な入れ替えがあるので、とても所蔵状況のメンテナンスにまで手が回らないということもある。実際、各館のホームページをみても、電子ジャーナルのリストは学外非公開のところが多い。

将来は「現行医学雑誌所在目録」などに、冊子体と同様に電子ジャーナルの所蔵も記載されるようになるかもしれないが、手間を考えるとなかなか実現は難しそうである。しかし、「現行医学

雑誌所在目録」の2004年版に各館の電子ジャーナルの相互貸借への対応可否が記載されるようになったのは一歩前進であろう。

#### IV. 相互貸借の分散化

電子ジャーナルの相互貸借が進まないもう一つの原因として、処理に手間がかかるということも挙げられるだろう。実際、アンケートでも受け付けない理由として挙げられている。毎日何十件という申し込みのある図書館では、冊子体のコピーとは手順の異なる電子ジャーナルの処理にまで手が回らないというのである。

医学図書館協会や看護図書館協会の相互貸借の統計を見ると（表1、表2）、一部の図書館への申し込みの集中化が見られ、年間1万件以

表1. 医学図書館協会 2002年度相互貸借受付上位館

順位	館名	受付件数	依頼件数	依頼÷受付 <sup>(注1)</sup>	1996年度	増加指数 <sup>(注2)</sup>
1	阪大	47,338	3,101	▲ 15.3	52,219	0.91
2	九大	39,605	4,267	▲ 9.3	29,158	1.36
3	東北	35,018	3,767	▲ 9.3	15,067	2.32
4	慶應	28,769	2,516	▲ 11.4	23,290	1.24
5	横浜	24,634	4,560	▲ 5.4	19,568	1.26
6	東医	17,306	3,300	▲ 5.2	16,473	1.05
7	京大	17,039	6,177	▲ 2.8	11,527	1.48
8	東女	15,809	9,645	▲ 1.6	9,195	1.72
9	慈恵	15,087	6,209	▲ 2.4	13,505	1.12
10	北医	12,858	3,307	▲ 3.9	12,009	1.07
11	東大	12,724	7,251	▲ 1.8	13,193	0.96
12	東邦	12,714	3,290	▲ 3.9	11,965	1.06
13	杏林	10,763	2,367	▲ 4.5	9,554	1.13
14	国医情	10,700	13,405	1.3	8,560	1.25

注1：依頼件数と受付件数の格差を表したものの。同数であれば指数は1となる。ただし、受付件数の方が多い場合は▲を指数に付した。

注2：1996年度の受付件数を1として2002年度受付件数の増減を表したものの。

表2. 看護図書館協会 2001年度相互貸借受付上位館（医学図書館を除く）

順位	館名	受付件数	依頼件数	依頼÷受付 <sup>(注1)</sup>	1996年度	増加指数 <sup>(注2)</sup>
1	聖路加	4,777	1,341	▲ 3.6	1,374	3.48
2	愛媛医短	3,161	618	▲ 5.1	821	3.85
3	川崎医福	2,728	3,888	1.4	119	22.92
4	北里看	2,074	657	▲ 3.2	1,578	1.31
5	愛知看大	1,711	2,287	1.3	67	25.54
6	兵庫看大	1,469	2,503	1.7	35	41.97
7	日赤武短	1,227	86	▲ 14.3	209	5.87
8	阪府看大	1,173	1,873	1.6	326	3.60
9	三重看大	965	1,403	1.5	2	482.50
10	藍野短	740	577	▲ 1.3	360	2.06

注1：依頼件数と受付件数の格差を表したものの。同数であれば指数は1となる。ただし、受付件数の方が多い場合は▲を指数に付した。

注2：1996年度の受付件数を1として2001年度受付件数の増減を表したものの。

上の申し込みを受けている図書館では、どこも悲鳴を上げているのが現状である。また、看護図書館の場合は1館あたりの職員数が少ないので、2,000件でも相当負担がかかるであろう。

相互貸借とは、その言葉通り“お互いの貸し借り”ということであるから、この不均衡があまりに拡大するとスムーズに行われなくなる。申し込む側としては、申し込みやすい館に申し込みたくなるが、その結果として一部の図書館に申し込みが集中するようでは、マイナスの要因となる。処理能力を超えた申し込みがくるようになると、何らかの対策をとらざるを得なくなる。例えば、処理に時間をかける、料金を値上げする、申込数を制限するなどである

当館でも、2003年4月のNACSIS-ILLの加入により、申込数が大幅に増え、さらに人事異動による職員減員の追い打ちもあって、担当者からは過激な対応策の提案もあった。いずれに

してもこのまま申し込みが増え続けるようであれば、何らかの対策はとらざるを得なくなるであろう。

一番望ましいのは、申し込みが分散し、スムーズに相互貸借事業が継続されるように、申し込む館が、申込先の選択に当たってなるべく多くの図書館に分散して申し込み、単に申し込みやすいということだけで、一部の図書館に集中させないようにすることである。少なくとも今回挙げた被申し込み上位館には、その館しか所蔵していないもの以外は申し込まないという努力をしなければならないであろう。健全な相互貸借の継続のためには、申し込まれる図書館の立場に立った申し込み館の配慮が望まれる。

医学図書館協会の「相互利用規約2」にうたわれている「この利用は加盟館の好意と特典であるが権利ではない」という言葉をかみしめたものである。